



■発行：野上恵子（豊府校区在住）
■連絡先：大分市下郡 496-38
■TEL：097-556-7757
■自宅電話：097-511-8525
■Mail：nogamikeiko0322@gmail.com



のがみ恵子の 市議会だより

議員になり 7ヶ月経て

第3回定例会が9月1日（月）～25日（木）まで開催されました。今回は、支援者の方の声を元に、補聴器の助成制度の質問をしました。

第2回定例会で、マンションの防災について質問をしました。後日、市のホームページの該当部分がリニューアルされました。少しずつですが、質問を通して市政に貢献できていることを実感しています。

子どもや

地域の活動を守るために 請願を紹介しました

大分市公共施設の使用料の「減免措置」の見直し、3月と6月の定例会で示されました。地域スポーツクラブやスポーツ少年団が、これまで同様の減免が

受けられなくなり、施設利用料が発生し、家庭環境によっては、子どもが好きなスポーツをすることが厳しくなることが懸念されました。

そこで、のがみ恵子は、七瀬の里Nクラブから出された「公共施設（特に学校体育施設等）における使用料の減免措置の継続に関する請願」の紹介議員になりました。同様の請願は、9月の定例会で7件ありました。引き続きこの問題は取り組んでいきます。（裏面「きずな」に詳細掲載）



TOPICS



各地区の地方自治体議員の皆さんと
気候アクションウィークのスタンディング



県民スポーツ大会
議員ソフトボール大会の応援
元同僚の国東市議の
瀬口由美子さんと



平和行動スタンディング



大分市ムッチャん平和祭

おおいちチキリンばやし
市民節踊りに参加



ジェンダー平等の学習会で
講師の文芸評論家の
斎藤美奈子さんと

きずな

発行所・大分市議会・ネットワークみらい
住 所・大分市荷揚町2番31号

2025年・9月議会

9月1日(月)～25日(木)までの間、第3回定例会が開催。

今議会では、一般会計及び特別会計の補正予算、一般議案18件などと2024年度決算の審査が主な内容でした。決算審査では、15の事業の事務事業評価も行いました。主な内容は以下の通りです。なお、決算審査特別委員会の副委員長に、我が会派のうつのみや陽子議員が選任されました。



〔補正予算〕補正後の予算額 2296億6600万円

◎企業立地推進事業(企業立地促進助成金等) 6億2000万円

大分市企業立地促進条例に基づき、企業が行う設備投資や新規雇用を支援するため交付する助成金の追加を行います。

〔一般議案〕 ()内の文章は、解説です。

◎大分市子どもルーム条例の一部改正

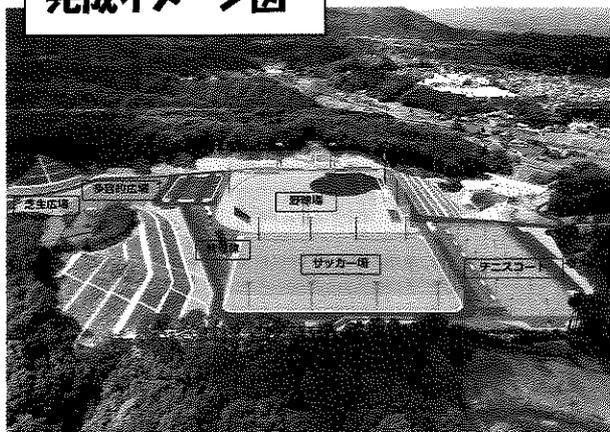
子どもルームの使用者について、「市内に住所を有する者とする」という要件を削除して、子どもルームの使用者の範囲を拡充します(大分市周辺の自治体にお住まいの方も使用できます)。

◎大分市水道事業給水条例及び大分市公共下水道条例の一部改正

災害その他非常の場合において、他の地方公共団体の長の指定を受けた者等が、給水装置工事及び排水設備等の新設等の工事を施工できるようにします(災害時の復旧工事を迅速に行うため)。

◎大分市スポーツ施設条例及び大分市市民行政センター条例等の一部を改正する条例の一部改正

完成イメージ図



「大分市南部スポーツ交流ひろば」の設置を行うための条例一部改正です。これまで、「大南地区スポーツ施設整備事業」として整備を進めてきたスポーツ施設のことです。

※11/8(土)・9(日)に完成記念式典と各種イベントを実施予定です。どうぞお楽しみに。サッカー場(人工芝、ナイター照明)や野球場(天然芝、公式球対応、ナイター照明)、テニスコート6面(砂入り人工芝、ナイター照明)、多目的広場、芝生広場、駐車場320台、管理棟などを完備しています。

☆“続報”公共施設使用料の「減免措置」の見直しに対する「ネットワークみらい」会派の考え方☆

これまで減免措置を受けていた地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、地域で社会教育の普及促進を担っている公益性の高い活動団体が、同様の減免が受けられなくなるという運用方針が3月や6月の議会で示され、我が会派では、「過度な受益者負担になっていないか」、「各種団体の運営への深刻な影響がある」、「競技力・健康・地域活力の低下」等、多くの問題点をこれま

で指摘してきました。「負担の公平」という名のもとに地域の公益活動を縮減することにつながりかねない事案として、関係する方々に現状を訴えてきました。その動きの中、議会に対して「減免措置の継続等を求める」請願が7件あげられました。関係する総務常任委員会と文教常任委員会との連合審査会も行われ、改めての課題指摘と議論を行った結果、「10月に各地域での説明会の結果を踏まえて判断したい」との意見を受け入れ、継続審査としました。なお、会派を代表する形で成迫議員が一般質問にて、公共施設の使用料減免措置の見直しに関し、スポーツ推進計画や部活動の地域展開などへの影響について懸念の声があることを指摘し、今後の説明会は、「意見交換の場」とすることや「課題が見つければ必要な対策を講じる」方針でよいか確認しました。これに対し財務部長は、9か所で説明会を予定しており、各団体や地域のみなさまから丁寧に意見を伺いたいと答弁。ご意見や調査結果を総合的に勘案し、必要に応じて予算措置も含めて課題への対応を検討し、慎重に判断していく考えを示しました。この答弁も含めて、今後の説明会での動向を踏まえ、影響を訴えている方々と引き続き連帯して取り組んでいきます。

〔決算審査の結果〕 正副議長と監査委員以外の議員全員で令和6年度決算を審査しました。

一般会計を見ると、歳入は2264億7070万円で、歳出は2204億298万円で、歳入歳出差引額が約60億6771万円となり、翌年度に繰り越すべき約8億円を控除した実質収支は、52億2617万円の黒字である。

詳しく歳入をみると、市税や諸収入などの自主財源(約46%)、地方交付税や国庫支出金などの依存財源(約54%)となり、ともに前年度とほぼ同率であるが、物価高騰などの対策として行われた定額減税の補填措置となる地方特例交付金の増額などもありました。また、歳出をみると、扶助費や人件費など義務的経費が58.4%で前年より6.1%増加しており、借金の返済となる公債費は前年度に引き続き低下し、8.4%となっている。

財政指標をみると、財政力指数は1.0以上が望ましいが、0.857で、前年度より0.006低下している。必要経費の割合と考える経常収支比率は、80%以下が望ましいが、97.0%で、前年度より0.3ポイントとわずかながら改善しているが、財政の硬直化が依然として続いていると言える。

また市の借金と言える市債の残高は、総額1651億6660万円で前年度より7億789万円減少しており、一般家庭では貯金となる主要3基金は136億4000万円で、15億9697万円減少している。財政運営に当たっては、引き続き自主財源の確保に努め、市債残高にも十分留意し、財政構造の弾力性の確保と健全性の堅持に努めることなど、議会として意見要望事項をつけて承認した。

事務事業名	評価
高齢者運転免許自主返納促進事業	改善の上で継続
ときめき出会いサポート事業	終期設定し終了
避難所等整備事業	継続
子育て短期支援事業	継続
子育て世帯訪問支援事業	継続
大分市地域医療情報ネットワーク整備事業	継続
日本語指導等支援事業	拡充
おおいたナイトスクール事業	改善の上で継続
南蛮 BVNGO 交流館管理運営事業	改善の上で継続
歩きたくなるまちづくり事業	継続
公園管理費(公園愛護会報償費)	拡充
新たなモビリティサービス事業	改善の上で継続
スマート農業技術等活用支援事業費補助金	継続
有害鳥獣対策事業	拡充
中小企業経営力強化促進事業	継続

〔意見書〕 提出された意見書は3件ですが、採択された意見書はありませんでした。

※我が会派から提出した意見書は、

◎ガソリン暫定税率廃止に伴う地方財政への十分な配慮を求める意見書

生活者・事業者の負担軽減の観点から、ガソリン暫定税率を早期に廃止するとともに、廃止により地方財源に減収が生じる場合には、地方公共団体の安定的な財政運営に支障を来さぬよう、国の責任で補填措置を講ずることを求めるものです。

※暫定税率の廃止だけでなく、懸念されている地方財政への配慮まで求めている意見書であるのに、なぜ反対する会派があるのか、大いに疑問である。

質問①

補聴器の 購入助成について

加齢性難聴は認知症につながるリスクがあります。治療のために補聴器を使うことは、健康寿命を伸ばすのに有効ですが、大変高額なものです。全国の地域を見ると、補聴器の購入助成は広がる傾向にあり、九州でまだ助成がないのは佐賀県と大分県の2県だけと聞きます。そこで補聴器の普及率向上につなげるための購入助成について、大分市の考えを聞きました。

市の考え I

加齢性難聴に関する補聴器購入の補助制度は、全国的な制度創設が望ましいと考え、全国市長会を通じて、補助制度創設について、継続して国に要望をしている。一方で現在のところ、中核市62市中25市で助成事業が実施され、年々増加していることから、引き続き、国や他都市の動向を注視していく。

これからへ向けて

難聴の高齢者であっても、補聴器があれば働ける方がいます。また、補聴器の利用は、社会的孤立や認知症による社会的コストも抑えられます。

この9月議会で、加齢性難聴者の補聴器購入の助成制度に関する請願が、採択されました。今後もこの問題を注視し取り組みていきます。

質問② 学校の 空調設備について

小中学校の普通教室は、全て空調設備が設置されています。また、体育館は今年度末の設置完了をめざし、整備が進んでいます。しかし、特別教室は、まだ一部しか設置されていません。

◆ ◆ ◆

記録的猛暑が続く中でも、毎日授業が行われています。そこで、特別教室の空調設備設置の必要性をどのように認識しているか質問しました。

市の考え II

児童生徒の健康への影響や避難所としての特別教室の活用など、普通教室と同様に特別教室での空調設備の必要性は認識している。物価高騰の影響下で、特にトイレの洋式化を早めるなどの環境改善に取り組んでいるところだ。特別教室の空調設備は、多額の財源を必要とすることから、引き続き実施に向けて取り組み考えである。

これからへ向けて

必要性の認識については十分あることが確認できました。設置の道筋を示して、現場を安心させてほしいということを要望しました。今後も動向を注視します。



「ひびひび」

議会はケーブルテレビで生中継されています。質問席の後ろなので、映っている時間がとても長いのが悩みの種。いえ「ありがたい」と思わないと…ですね。

「あなたとつながり明日を描く」をモットーに、のがみ恵子はチャレンジを続けます。みなさんの声を聞かせてください。

日々の活動や情報を発信しています～どうぞご覧ください



Instagram



X



公式LINE



facebook